

豊中市避難所運営 ガイドライン

ポイント

ハート



避難所開設・運営に関する基本方針

「3・3・3の法則」が大切

対応の目安をもって行動

大切なことは、災害の初動期は刻々と状況が変化するということです。ここでは大規模地震（津波想定なし）を想定し、「3・3・3の法則」を基本に考えて行動します。

3・3・3の法則を災害対策の基本に考えよう（大規模地震・津波想定なし）

3分

- ・身の安全の確保

30分

- ・地域の一時集合場所へ
- ・安否の確認
- ・救助体制の確保

3時間

- ・危険な人の発見・救出
- ・災害時要援護者を中心
- に

3日間

- ・自治会や地域内での安否確認終了が目標

- 3週間（
復旧作業進行
3ヶ月）
仮設住宅への
移行時期



災害時要援護者への配慮

みんなで配慮し合うこと

近年の災害事例から、災害時に被害を受ける人の多くが「災害時要援護者」であることが分かっています。避難時の支援体制とあわせて、避難所の運営においても、誰もが配慮し合って進めていけるようにします。

住民の自治による開設・運営を目指す

3日間は地域で助け合うこと

これまでの災害事例から、大規模災害時、職員の被災、行政機能の低下や人命救助等の応急措置の実施など、行政は3日間は地域に入ることが難しい状況があります。行政担当者は体制を整えながら支援に入りますが、迅速な対応が求められる場合もあり、救出・救護、避難所開設・運営においては、地域で助け合い、住民で対応を図ることを目標とします。また、施設（学校）における防災組織等との連携が重要です。

在宅被災者の支援も含め、避難所は地域コミュニティの場として、行政と連携しながら、自分たちで運営していく場所として取り組みます。

●あらかじめ決めておくこと

□運営体制づくり

避難所の運営体制の構成、役割、担当者を検討します。

- 避難所における課題への対応や豊中市災害対策本部等との連携など、**自主的に円滑な運営を進める体制**を考えます。
- 災害時には想定した**メンバーが集まらない場合も想定し**、対応の方針を検討しておきます。

住民の自治による
運営ができる
体制づくり



ポイント

- ✓ 避難所運営に関する協議には、女性や障害者等の災害弱者の意見が盛り込める配慮を行いましょう。
- ✓ 地域の各分野の団体等からの参加を考え、役割の特性に応じた人選に心掛けましょう。
- ✓ 各班の班長は、適宜班内で交代するなど、特定の方に負担がかかりすぎないようにする仕組みなども考えましょう。

避難所運営協議会

例: 小曾根校区での検討

●避難所自治運営組織

避難までの役割分担

情報涉外班

消防班

救出救護班

避難誘導班

施設班

避難所における役割分担

総務班

名簿係

総務係

情報係

物資班

衛生班

要援護者班

食料班

小曾根校区での分担例

福祉委員会

避難者の把握、名簿作成・リストの作成など

避難所全体の把握、運営協議会内の連絡・調整、避難所の運営ルール等の検討など

情報把握、避難者等への情報提供など

町会自主防災会、消防分団他

物資の管理、ルールに基づいた配分など

女性防火クラブ、消防経験者

消毒等感染症予防、生活衛生環境の管理など

町会関係者・PTA・子ども会役員

傷病者、要援護者への対応、配慮した体制づくりなど

町会婦人部

食料・飲料水の配給、炊き出し・配給など

施設管理者

小曾根小学校 校長

□ 避難所レイアウトづくり

- 事前の協議により、避難施設の中で、**使用できない場所**、**使用可能な場所を確認し**、施設図に「開錠位置」「使用可能場所」「除外場所」「待機場所」などを明示します。
- 避難所のレイアウトを検討しておきます。



ポイント

- ✓ 通路をつくる
- ✓ 男女別更衣室(授乳室含む)は重要
- ✓ 適切な情報提供、見える化を
- ✓ 要援護者はできるだけ通路側に
- ✓ (特に夏)給水所の設置
- ✓ (冬)暖房器具の設置

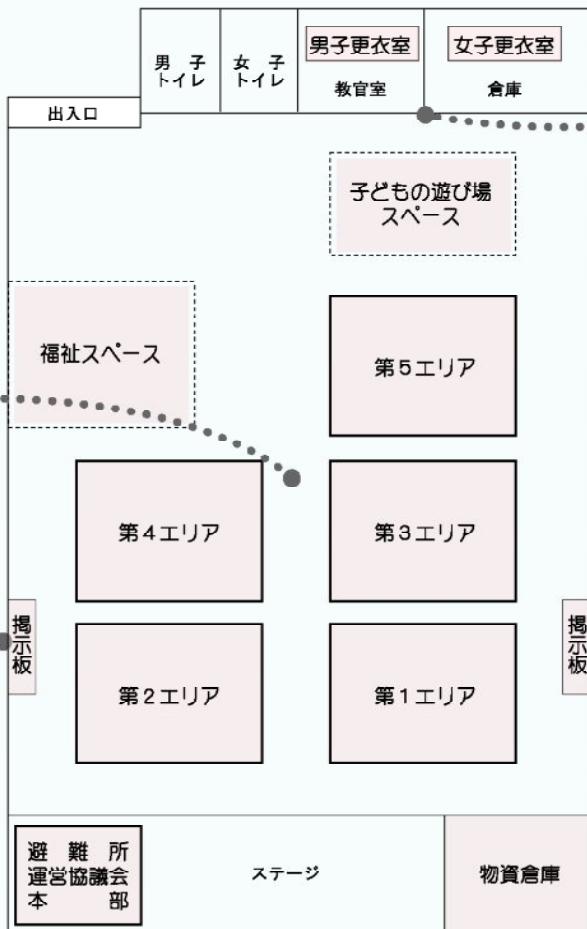
ポイントをふまえて
避難所のレイアウト
の検討を

[立入禁止区域等の明示]

- ロープ、貼り紙等で明示
- 例 □事前に確認している使用除外施設
□ 電気室・ボイラー室などの危険箇所
□ 災害による破損箇所 など

避難所レイアウト

受付を設置



通路をつくる

要援護者はできるだけ通路側に！

適切な情報提供

できるだけ多くの箇所に掲示板を！

例: 小曾根校区での検討

更衣室の設置

プライバシーを守るために更衣室、授乳室を男女別に設置！

個室を確保したほうがよい場所

例

- 避難所運営協議会本部
- 福祉スペース
- 救護室
- インフルエンザ等 対策室
- 体調不良者等一時 休息スペース
- 子ども、親子で安心 して遊べる部屋
- 物資倉庫
- (屋外、敷地外など) 喫煙スペース

●あらかじめ心得ておくこと、そして配慮しあうこと

避難所運営の時間の目安

3分

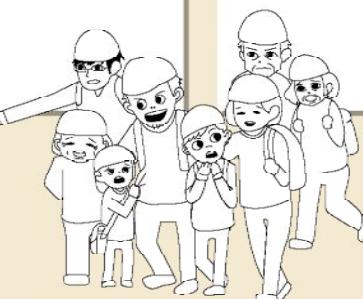
身の安全の確保

隣近所の確認

30分

一時集合場所に集合

決められた集合場所に集合して点呼



3時間

避難

助けあいながら避難

避難所開設

- 準備のための開錠
- 受入準備
- レイアウトづくり
- 避難者への開設・受付開始
- 居住スペースへの誘導

●名簿づくり

避難者数の把握



運営において大切な3つの管理

衛生管理

- 手洗い場と調理場を分ける
- 手洗い・消毒
- マスク用意
- 残飯・ゴミの分別、廃棄
- 残飯を捨てるバケツにふた
- 残り物は捨てるよう指導
- 手洗い、うがいの徹底
- 手洗い用消毒液の設置
- 清拭・足浴で清潔に

食事管理

- 身体にやさしい食事の提供
- 地域の協力で炊きだし
- 時間を決めて食事
- みんなで一緒に食べるよう心がけ

健康管理

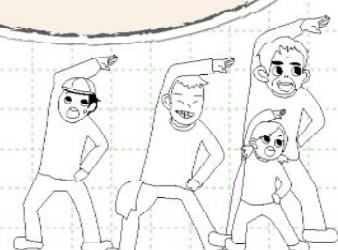
- ラジオ体操など、1日5分でも体を動かす時間を設定
- 個人の健康管理（口腔衛生管理、常用薬の服薬、喫煙、飲酒など）
- アルコール依存症の発症防止
- 一般医薬品の保管管理

その他

- 生活時間をルール化（起床、消灯、朝礼、健康体操など）
- 掃除についてルール化（日時、当番）
- 避難者参加で掃除、配食等を当番で実施
- 人数確認の時間を設定
- 火気使用のルール（避難所内火気厳禁など）
- 貴重品の管理

など

エコノミークラス症候群防止になり、避難所全体で決まった時間に行なうことでみんなの共有体験としても有効



24時間

48時間

72時間

1週間

3週間

3ヶ月

運営体制づくり

- 運営協議会の設置
- 会議の開催
- ルールづくり

避難所運営

- 行政との連絡体制を確立し、連携しながら運営

避難所の安定化

- * ルールの確立
- * 生活支援、常用医薬品等の確保
- * 居場所づくり（高齢者、子どもなど）
- * プライバシー確保対策
- * 管理（衛生・食事・健康）徹底
- * 相談体制確立、こころのケア

避難所統廃合

- 閉鎖に向けた動き

●各班別活動

●物資等配給開始

3日間をめどに
安否確認終了



関連死をださない
避難所運営を目標に



運営にあたってみんなで配慮しあうこと

トイレの利用と水分補給

洋式トイレは高齢者や障害のある人を優先！そして水分補給が大切
水分補給を控えると体調を崩す危険があります。

座位確保

椅子や背もたれグッズを配置するなど座った体勢で過ごせるよう工夫
横になって過ごす時間が長くなると体が弱ってしまいます。

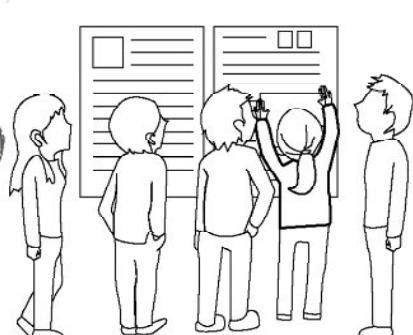
孤立化への対策

プライバシー確保への配慮が必要。同時に
孤立化を防ぐために声かけなどの工夫を！

情報提供

情報は常に“見える化”を！

平等に伝わるよう
様々な工夫を！



ペットと衛生管理

ルールをつくり、専用スペース
設置などの対応を！

子どもの居場所づくり

子どもが「体を動かす」「思いっきり声
を出す」などができる居場所づくりを！

アレルギーへの対応

対応者の把握と食物アレルギー対象
食料等が目視できるよう工夫

在宅被災者への対応

避難所における情報提供、救援物資
の配給等は在宅被災者への対応も！

防火

掲示や定期的な巡回などの対策

防犯

環境改善とともに、巡回や警察との連携により対策

ルールの掲示例

避難所生活ルール

- * 喫煙は屋外の指定場所で。
- * 飲酒は原則禁止とします。
- * 起床は○時、消灯は○時
- * 朝の食糧の配給は○時から
- * 手洗い・うがいは徹底しま
しょう。
- など

訓練をやってみよう

訓練メニューとプログラムを検討して訓練をやってみよう

避難所運営訓練の実施例

準備① 会場設営 (レイアウト)

準備② ピバスの装着

受付

訓練① 名簿作成

訓練② 班別会議

訓練③ 避難所運営 協議会の立ち上げ

- ・総務班
- ・物資班
- ・衛生班
- ・要援護者班
- ・食料班
- など

訓練④ 全体訓練

訓練⑤ 災害ボランティ アセンターの立ち上げ

訓練⑥ 子どもの 遊び場開設

訓練⑦ 健康体操



受付

- 入口で靴袋を配布し、靴を脱いで体育館へ入場
- 決められたエリア(ブルー シート)に町会ごとにまとまって着席



避難所運営協議会の立ち上げ

- 各班長は壇上に上り、自己紹介
- 代表者が避難所運営協議会発足宣言(セレモニーとして実施)
- これで本格的な避難所運営が開始



班別訓練 [物資班]

- 各班から、必要な備品等の貸し出し依頼があるので、臨機に対応
- 訓練途中で救援物資が届くので、その把握と収納など



健康体操

- 健康管理として、避難所では1日1回必ず運動をすることが必要です。ラジオ体操やストレッチ運動などを全員で実施

訓練のポイント

- **訓練は繰り返し行うことが大切！** できるだけ多くの方が理解し習得するために役割を変えるなどして繰り返し訓練を行いましょう。
- **徐々にステップアップしよう！** 訓練を実施するたびに訓練メニューの難易度を上げるなど意識の向上を図っていきましょう。
- **地震は昼間とは限らない！** 訓練の想定は、昼間だけでなく夜間にも設定してみましょう。
- **要援護者にやさしい避難所運営を！** 訓練を行う際、要援護者に配慮して実施しましょう。
- **避難所運営マニュアルを作成しよう！** 訓練によって得られた課題などをふまえて作成しましょう。